

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 雲仙市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
4,673	10,992	805	16,470

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	26,714	24,887	1,827	841	175	31,206	
一般会計等	26,714	24,887	1,827	841		31,206	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	402	292	110	764	0	934	145	法適用企業
国民健康保険特別会計	(歳入) 7,509	(歳出) 7,359	150	150	502	0	0	
老人保健特別会計	(歳入) 726	(歳出) 726	0	0	21	0	0	
後期高齢者医療特別会計	(歳入) 418	(歳出) 412	6	6	169	0	0	
簡易水道事業特別会計	(歳入) 840	(歳出) 825	15	15	112	3,442	1,979	法非適用企業
下水道事業特別会計	(歳入) 2,252	(歳出) 2,245	7	7	764	9,433	8,244	法非適用企業
と畜場特別会計	(歳入) 238	(歳出) 229	9	9	0	333	0	法非適用企業
国民宿舎事業特別会計	(歳入) 278	(歳出) 277	1	1	35	105	0	法非適用企業
温泉浴場事業特別会計	(歳入) 11	(歳出) 10	1	1	0	0	0	法非適用企業
公営企業会計等 計				953		14,247	10,368	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
島原地域広域市町村圏組合	2,124	2,106	18	18	26	760	0	一般会計
島原地域広域市町村圏組合	15,456	14,863	593	593	0	0	0	介護保険事業特別会計
南高北東部環境衛生組合	76	73	3	3	20	0	0	
南高北部環境衛生組合	286	271	15	15	17	2,402	1,248	一般会計
県央広域圏西部地区塵芥処理組合	223	90	133	133	0	0	0	
雲仙・南島原保健組合	187	185	2	2	0	0	0	一般会計
雲仙・南島原保健組合	54	52	2	2	0	702	0	介護老人保健施設事業特別会計
雲仙・南島原保健組合	2,126	2,119	7	893	135	1,631	313	病院事業会計
県央地域広域市町村圏組合	3,046	2,942	104	104	238	1,065	0	一般会計
県央地域広域市町村圏組合	44	15	29	29	0	0	0	ふるさと市町村圏事務事業特別会計
県央県南広域環境組合	3,245	2,862	383	383	461	12,571	2,463	一般会計
長崎県市町村総合事務組合	17,200	17,108	92	92	1,114	0	0	一般会計
長崎県市町村総合事務組合	45	37	8	8	0	0	0	市町村会館管理事業特別会計
長崎県後期高齢者医療広域連合	1,403	1,390	13	13	104	0	0	一般会計
長崎県後期高齢者医療広域連合	160,146	158,312	1,834	467	1,185	0	0	後期高齢者医療事業特別会計
一部事務組合等 計				2,755		19,131	4,024	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務負担	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
財団法人小浜町振興会	3	64	1	7	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			1	7	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算・A	平成20年度 決算・B	差引 B-A
財政調整基金	1,261	1,268	7
減債基金	4,668	4,798	130
その他充当可能基金	4,342	4,235	△107
充当可能基金計	10,271	10,301	30

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算・A	平成20年度 決算・B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算・A	平成20年度 決算・B	差引 B-A
実質赤字比率	4.67	5.10	0.43	△12.68	△20	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	10.13	10.89	0.76	△17.68	△40	簡易水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	15.0	15.0	0.0	25.0	35.00	下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	54.1	61.7	7.6	350.0		と畜場特別会計	-	-	-
財政力指数	0.30	0.32	0.0			国民宿舎事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	89.8	88.3	△1.5			温泉浴場事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。